

第18回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録)

開催日時	平成28(2016)年1月22日(金)19:00～20:45
開催場所	国立市役所1階 東臨時事務室
出席委員 (五十音順)	田近栄治会長、山路憲夫副会長 今泉紀子委員、木村淳二委員、佐藤英明委員、岡本正伸委員 三辻悠馬委員、原田洋示委員、柳澤昌三委員、山重慎二委員
欠席委員	齊藤裕之委員
説明員	黒澤政策経営課長、土方財政係長
市当局 (事務局)	雨宮政策経営部長、黒澤政策経営課長、薄井特命担当課長、土方財政係長、 松川財政係主事
傍聴者	3名
議事	1.最終答申提出後の国立市の取り組みについて 2.その他
配布資料	・ 第17回国立市財政改革審議会 議事要旨(記録) ・ №18-1- 平成26年度決算について ・ №18-1- 決算概況2014(平成26)年度決算 ・ №18-2 財政改革審議会からの意見書(H27.3.31付け) ・ №18-3 財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について ・ №18-4 国民健康保険税率改定の諮問について ・ №18-5 家庭ごみ有料化の制度設計について 最終答申 ・ №18-6 保育審議会への諮問書(H27.12.18付け) ・ №18-7 (仮称)国立市健全な財政運営に関する条例骨子(案)

1.事務局からの補足説明等について

- 第17回審議会の議事要旨(記録)について確認を行った。

第17回審議会では、「最終答申提出後の国立市の取り組みについて」を議題とし、平成25(2013)年度決算の概要、「財政健全化の取り組み方針・実施細目」の進捗状況及び平成26(2014)年度事務事業評価結果報告書の内容について報告を行った後、委員より意見等をいただいた。また、市の取り組み状況に対して、財政改革審議会として意見書を作成し市長へ提出することを確認した。

- 事務局の自己紹介を行った。

2.最終答申提出後の国立市の取り組みについて

- 資料№18-1- 「平成26年度決算の概要について」、資料№18-1- 「決算概況2014(平成26年度決算)」に基づき、土方財政係長より説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑等があった。

【委員】

資料№18-1- 「平成 26 年度決算の概要について」のポイントの 2 で、市債の関係で、臨時財政対策債を借りなかったということだが、平成 24(2012)年度に財政改革審議会が設置されて、それまでは臨時財政対策債を借りていたが、財政改革審議会設置以降、平成 25(2013)年度、平成 26(2014)年度と、赤字地方債である臨時財政対策債を借りずに済んだということは大いに評価して良い。特に平成 27(2015)年 4 月の市長選挙では、財政改革を掲げた佐藤市長が再選されたことは、市民の中にもある程度この政策が信頼され、信任されていると思うので、残された課題に果敢に挑戦していただきたい。

【委員】

歳出の伸びが、平成 27(2015)年度も含めて大きいということになっているが、このうち、恒常的に伸びている部分と、特別な理由でこの 1 年 2 年出ているお金の伸びの両方が含まれていると思う。気になるのは、今後高齢化に伴い福祉関係の費用が恒常的に伸びていく要素がどれくらいあるのかということが見込みでもわかっていると、他の支出をどれくらい抑えなければならないかということがわかりやすく、また予測しやすくなるのかなと思う。平成 26(2014)年度はたまたま税収が増えたから良かったのだが、今後高齢化で、収入面でも下がっていく要因になると思うので、このあたりをどう見ているのか教えてほしい。

【説明員】

指摘のとおりであり、経常的な経費、特に扶助費が伸びている。生活保護費や介護保険の関係などが伸びており、また子ども・子育て支援法ができたことにより、保育関係の経費なども伸びてきている。

歳入についても、高齢化してくると、今現在の住民税のボリュームゾーンであるところがだんだん 50 代半ばから後半に移ってきて、その方々が定年を迎えていくと当然減っていくという見込みが既に出ている。

【委員】

基本的には前の委員のおっしゃったとおりだが、平成 26(2014)年度決算では、財政改革審議会答申の評価という点から見ると、まだまだ不十分だ。これから本格的に進めなければならない話だから、単年度だけを見てもわからない。フォローの風も吹いて臨時財政対策債を使わなくて済んだということ自体は良いのだが、構造的には何ら変わっていない。

財政改革審議会が繰り返し問題にしたのは、経常収支比率、これを何とか改善しなければならないということを申し上げたにもかかわらず、ほとんど改善されておらず、多摩 26 市平均を相当上回っていることは事実である。これからいかに我々が指摘した改革をやっていくのかという視点で平成 26(2014)年度決算を見なければならぬ。どの程度達成されたのか、されていないのか、それからこれからどういったテンポでやっていくのかということを次の議題で詳しく伺い、議論したい。

■ 資料№18-2「財政改革審議会からの意見書(H27.3.31付け)」、資料№18-3「財政健全

化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」、資料№18-4「国民健康保険税率改定の諮問について」、資料№18-5「家庭ごみ有料化の制度設計について 最終答申」、及び資料№18-6「保育審議会への諮問書(H27.12.18付け)」に基づき、黒澤政策経営課長より説明があった。

■説明後、委員より以下の質疑等があった。

【委 員】

国民健康保険特別会計の赤字補填の圧縮についてだが、圧縮していただくのは結構である。決算を見ると、国民健康保険税の滞納繰越分が平成 25(2013)、平成 26(2014)年度がほぼ同数の 46.2%だと思うが、滞納の処理についてはどのようなになっているのか。

【説明員】

国民健康保険税に限らず、税全体の収納率は上がってきているが、回収困難なものだけが残りつつある。そういった状況で滞納繰越分の収納率というのは、もうこの先さほどの伸びは見込めないところである。

【委 員】

回収困難というのは、捕まらないのか、あるいは全然支払い能力がないのか。

【説明員】

その両面になる。

【会 長】

そういったものは放棄することになるのか。

【説明員】

そのような債権は放棄する条例を提案し、お認めいただいたので、生活状況を見ながら、改善がもう見込めないようなものについては、放棄するということをはじめている。

【会 長】

それが幾らぐらいになるのか。

【説明員】

不納欠損のところで千万円単位になる。一時期よりその額は小さくなったが、債権放棄をしている。また、現年分に力を入れるということはやっている。

【委 員】

債権放棄の前に債権を回収する努力としてどういうことをしているのか。

【説明員】

国立市は収納率が全国でもトップレベルということがある。国民健康保険税についても、全国トップとはいかないが、都内でも相当収納率が高いほうである。かなり丹念な働きかけ、電話や、あるいは訪問から、そして財産調査ということを細かくしており、そういう中で聞き取りをしながら、その生活状況を確認しながら、私どもも働きかけをすると同時に、見極めをしているところである。執行停止という、要するに調整の停止をして、見守って、それでその資力の回復がないようなケ

ースについては、もう不納欠損という方法で放棄をしているということである。この不納欠損、放棄の基準も他市と比べてやや厳しい基準であり、本当にどうしても無理という方である。

弁護士資格を持った職員を債権管理担当課長として任期付きで任用しており、今、3年目である。

【委員】

国民健康保険税率改定の話で、繰出金を約3億円減らすとのことだが、それはできそうな感じなのか。

【説明員】

諮問の額で答申いただいたので、状況を見ながら予算編成を進めるところである。

【会長】

ただし、繰出金の額自体は伸びていくということで良いか。

【説明員】

繰出金自体は今後も伸びていく見込みである。

【会長】

繰出金自身はこれで3億円分は減るが、また増えていくということか。

【説明員】

そのような推計はしている。

【委員】

資料№18-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」2ページで、国保の赤字補填の圧縮ということで、平成28(2016)年1月に答申を受け、平成28(2016)年度当初予算で反映するように予定されているとの報告があったが、平成30(2018)年から经营主体が東京都に移ると、東京都一律の税率になるので、今までこの審議会でいろいろ審議してきたが、負担は低く、給付は厚くということで、今まで見直しをしてこなかったツケが、平成30(2018)年には否応なしに来る。市民の負担を平準化するためには、この1年間だけでなく、平成28(2016)年、平成29(2017)年の両年度にわたって、平成30(2018)年度に東京都へ移管されても、余り市民の負担が急激に増えないような対応をしていただきたい。

【委員】

国民健康保険特別会計は、財政改革審議会で議論した中では、国民健康保険運営協議会がありながらこの間10年以上国民健康保険税を上げてこなかった訳で、負担と給付の関係を無視して上げることを避けてきた結果、もう少し上げたほうが良いという結論だった。今回、ようやく実施したということだが、この繰り返しでは国民健康保険税は上がっていく一方である。これをどうするのかはなかなか難しいが、そのときに10億円を一般会計から繰り出して、それをもうちょっと6億円ぐらいまで圧縮しようという話をしていた。その一つは、国民健康保険税の引き上げと同時に、やはり無駄な医療の改革をこれからどうやっていくのかという、これは

今、介護保険運営協議会の中で進めている地域包括ケアの構築ということと非常に密接に関連する話であり、そういうこととの兼ね合いでやっていかないと、ただ、赤字分を圧縮するために国民健康保険税を引き上げることだけでは難しい。確かに国立市は平均的には国民健康保険税の引き上げをずっとやってこなかった結果、ツケが回っていることは事実だから、もう少し上げなくてはならないのだが、抜本的に特に高齢者の医療費を抑制するためにはどうすればいいのかを、ここだけでは議論しづらいが、この話を進めていかないと、国民健康保険税の辻褄合わせだけでは非常に難しい。

【説明員】

対症療法的にやっても全然追いつかないということがある。介護保険運営協議会でも何点か話が出ているところがあり、介護が今、先端を走って予防ということだが、医療についてもそういうことが今、非常に求められているようなところがある。幾つかこの間、取り組みを始めていることをもう少し強化しなければならない。例えば糖尿病の重症化予防ということで、1人が人口透析になると、400万円から500万円の医療費がかかってくるというようなことであるとか、ここでまた薬の価格の関係だが、ジェネリックをもっと欧米並みに普及させていくようなことが必要であろうとか、国立市で健康増進計画というのを、ここで改訂している。これも今日、答申が出たところがあるが、例えば国民健康保険の中では、国立市はがんという疾病を見たときに、大腸がんとか胃がんにおいて、東京都の平均を上回る死亡率というような個別のデータも出たりしている。では、そこをピンポイント的にどうやっていたらいいいのかというようなことを、これから個別の部分ではやっていかなければいけないだろうと。ただ、これはすぐに効果として出てくるかという、なかなか難しい面があるので、早く手を打たないと、どんどん膨らんでくる、そういう医療費等に対応できなくなってくるだろうということがもう見えてきているので、そこにいかに市として積極的に関与していくのか。場合によっては医師会などの協力もいただかないと、特に薬の関係は、介護保険運営協議会の中でもやはり先発でなければダメで、ジェネリックは効かないといったことをおっしゃる方々もいるようで、そういったところを行政としてコミットしていく必要があるのかなと感じている。

【委員】

国民健康保険税については答申が出されたということだが、どれぐらいの見込みで成立するのか。結構大きな負担増になっているが、その一方で、今後まだ繰出金が増えていくということなので、ここは何とか通ってほしいという気がして、そのあたりの見込みがあったら、参考までに教えていただきたい。

【説明員】

議会での議案のことであり、何とも言えない。ただ、市も説明の努力はしていく。

【委員】

東京都に移行された場合、国立市として国民健康保険税を低くするということはもうできないという理解でよいのか。

【説明員】

はい。

【委員】

今度の仕組みとしては、国立市の医療費の動向などを考慮する中で、国立市は国民健康保険税分として幾ら納めてくださいというものは東京都から示されてくる。では、それに見合うだけの国立市としての税のいただき方をどうやっていくかという形になるので、求められたものに対しては、市としては納めていかなければいけないという仕組みに変わってくるのか。

【説明員】

赤字の繰出金がどういう制度設計になってくるのかはわからない。

【委員】

どの程度の拘束力があるかということと、どの程度コンセンサスが取れるのかということ。都に移ったから一律で国民健康保険税で足並みを揃えましょうということには事実上なかなか難しい。

【説明員】

今日、一部報道であったのだが、広域化を見据えて、各自治体の赤字分について、解消をどうやってしていくのかというようなことを求めていくような報道があった。このことから、赤字解消していくということを国立市に限らず、各自治体がかつて出していかなければいけないというようなことがあるようだ。

【会長】

国民健康保険特別会計に対する繰出金というのはまだこれから 2 つの関門を突破していかなければならない。放っていたら更に増えてしまう。高齢化に伴うもの、それから要求される保険料がさらに上がって、それを実現しないと補填しなければならない。問題はむしろ何か詰まってきたというか、さらに重要になってきたという形で、我々は受け止めて間違いない。

【委員】

東京都内一律の均等割とか所得税割があるが、これは一律に決められる訳ではなく、それぞれの団体の医療費に基づいて、国立市は幾らの国民健康保険税を払ってくださいという請求が来るというシステムになるのか。

【説明員】

今はそのように聞いている。一律ではなく、やはり 1 人当たりの医療費を例えば見た場合でいうと、やはり各構成団体によって違うので、そこはやはりそれに応じてと聞いている。

【会長】

その辺りは早く情報を手に入れて、詰めていかないといけない。

議会費はどうか。現在までの達成枠は 13 万 6,000 円だということだが。

【説明員】

少し細かい話をすると、地方公務員の給料は国家公務員に準じて、人事院勧告

に基づいて上がったり下がったりするのだが、市職員は昨年少し上がったが、議会はそれを据え置かれているといったようなことはある。

【委員】

逆のことは今まであった訳だから、それはこの前据え置かれたからといって議員は自粛しているとは言えない。逆に職員の給与が抑制されているときに議員は増加したということもある訳だから、むしろそれは例の議員報酬の審議会の中で市長が諮問して、答申を求めなくてはいけない。それをやってこなかった訳だから、それが問題だということを今まで財政改革審議会で指摘している。

【委員】

財政改革審議会で、多摩 26 市の比較から、国立市の人口、あるいは面積に比較して議員数が若干多いのではないかということで、特別委員会でいろいろ議論したのだが、結論としては現状維持というような結論になった。府中市の例だと、人口 25 万人で定員が 30 人である。国立市は 7 万 5,000 人で 22 人いるから、極端な比較で悪いのだが、市議会の中で長い間議論してきたが、やはり人員としても若干多いということと、それから議会費の費用が 26 市の中でもトップクラスで高いということで、それも 10% 程度引き下げるべきだという内容を答申したと思うのだが、やはりこれは引き続いて今、報告があったように、特別委員会を設けるような話が出ているということであり、議会としても自ら検討いただければありがたい。

【委員】

確かに、それはここで言っても仕方ない。だから、それは議会に対して選挙で判断していくしかないと思うのだが、財政改革審議会が指摘したことは非常に大事な柱で、特に国立市の場合は人口比の議員数も多い上に、議員報酬も高い。結果として議会費は国立市の人口規模からすると多摩の中では 2 番目、ないし 3 番目であるということを財政白書の中でもきちんと把握している。これを踏まえ、我々はそれをもう見直すと。

これだけ切羽詰まった財政状況の中で、市長と副市長の減俸はまだやっているのか。

【説明員】

やっている。

【委員】

これだけ議会費が高いという指摘をしていながら、特別委員会を開いたにもかかわらず、据え置きという結論を出しているのは本当に理解に苦しむ話である。それはもう議会に対して言うていくしかない。行政に言ってもどうにもならない話である。

【会長】

今、ここではそういう認識はしてきたが、現状維持が続いている。

保育園の民営化は、諮問が始まったということで理解していいか。

【説明員】

はい。

【会 長】

どうなるかはまだわからないのか。

【説明員】

まだ始まったばかりである。

【会 長】

大事な課題だが、結構手間が掛かっている。

【説明員】

ここまで来るのに時間は少し掛かったくらいはある。

【委 員】

国立市の今の待機児童数はどのくらいなのか。

【説明員】

大体 110 人くらいである。平成 28(2016)年度に新たに高架下に保育園を設置する予定だが、それで減ってくるかどうかはわからない。

【会 長】

保育園の経営はどのようなところが行うのか。

【説明員】

民間で、中央線の高架下に設置する。

【委 員】

100 名以上の待機児があるということだから、これを今の経済状況の中で、できるだけ女性の方にも働いていただくというような面を考えれば、早くゼロに近づけていきたい。それには公立だと、いろいろこの中でも審議してきたように、補助金が無かったり、財政的な負担が大きい。民営化も大事だが、民営保育所の増設について今後検討していただければありがたい。

【委 員】

現時点でどのような予定になっているのか。

【説明員】

公立でつくことはもう全く考えていない。やはり待機児は解消していかなければならないということで、平成 31(2019)年度だったと思うのだが、そこまで待機児をゼロにするということで、市では計画を立てており、ここで高架下に 1 園つくりましたと。その先ももう 1 園、今、予定としては民間の園だが建てていただきたいということで考えている。大体そこで解消できるのではないかという見込みを立てている。

【委 員】

高架下の 1 園というのはどのくらいの受け入れか。

【説明員】

ゼロ歳から 2 歳の 60 名である。

【会 長】

民営化に関しては、これから議論が始まるのか。

【説明員】

はい。

【会 長】

家庭ごみについても答申が出たのか。

【説明員】

はい、今日配布した資料の中にもある。

【会 長】

内容は。

【説明員】

そもそもが有料化の是非ではなく、有料化した場合の制度設計を諮問している。よって、国立市が有料化するのであれば、こういうやり方をしてくださいというものを答申いただいたということで、現在市民の意見などを伺って、その後に市としてどうしていくのかということを決めていく流れである。恐らく市として意思決定してから準備、周知等、やると決めてから恐らく 1 年半からもう少し、実際に動き出すまでは掛かるかなと、近隣市の例から見て考えている。

【委 員】

アンケートをして、肯定的に捉えているのが半数以上。

【説明員】

これはこの審議会が独自に取ったアンケートである。

【委 員】

無作為抽出か。

【説明員】

そうである。

【委 員】

無作為抽出で 20% 以上いただければ、実施すべきという考え方がもう既に 80% 近くまでいっている。これだけ単発でやって、このような結果が出ているなら、積極的にどんどん進めて、市民の同意を得ているのではないか。

【説明員】

「実施しても構わない」と、「条件が整えば実施しても構わない」を合わせると 50% ぐらい。条件付きということを含わせると過半数が構わないとなる。

【委 員】

実施すべきでないという理由を見ると、やはり懐が痛むからという感じの理由が多い。やはり掛かるものであるという考え方を浸透させていって、こういう意見をいただきたい。

【委 員】

他の 24 市はほとんど有料化をやっているのか。

【説明員】

あと3市ある。

【委員】

実際に実施しているところでは、ある程度の成果、現状、影響は出ているはず。それを国立市でも活用して、目に見えるようにしていけば、少し認められて、有料化は待ったなしである。

【説明員】

やはり環境面からも、そのように考えている。

【委員】

1 個だけ確認したいのだが、資料№18-5「家庭ごみ有料化の制度設計について最終答申」の12ページで、財政改革審議会で例えばごみが減量化されて、これだけ費用が削減されると出ているが、それと別にここでいくと、例えばアバウトな計算だと月額500円程度の市民負担があり、国立市で3万5,000世帯があると。それ掛けていくと1,700万円ぐらいが入ってくる。

当然ごみのビニル袋代とか控除されるのだが、このお金というのは、ここではいろいろな広報啓発活動とかに使われるべきだと書いてあるのだが、それはそのまま市に入ってしまうと考えてよいか。

【説明員】

市に入ってきて、ごみのために使うということになる。

【委員】

ごみ有料化制度設計についてのアンケート結果があるが、有料化について実施しても構わないが13.7%、条件が整えば実施しても構わないが36.8%で、合わせると50.5%。半分は認めているという感じだと思う。

この間、広報紙の中に「ごみ減量ニュース」が入っていて、これには1月31日から12回にわたり市内各所で意見交換会を開催するということが書いてあった。財政改革審議会から答申があって、ごみ問題審議会で答申が出て、さらに市民の意見をアンケートで聞いて、答申が出た後もまた今度は市民の意見交換会を12か所でも行うという、いかにもペースが遅いというか、他市の状況なども調べて取り組んでいるのか。

【説明員】

市民生活に大きな影響を与える事項であるので、市としても市民に対し丁寧にやっていく必要があるだろうということで、そういった場を数多く設けているという状況である。

【会長】

ひと通り見てきたが、問題としては、国立市としては社会保障費が伸びていくことは避けられない状況で、国民健康保険に関しては保険税を思うように上げてこなかったのが、ツケが回ってきていると。さらに国民健康保険税が上がるということが予想されている中で、このままいくと繰出金が増えてしまうかもしれない。

家庭ごみ、施設民営化については、我々からいえば残念ながらこの答申を出して

以来の進捗ははかばかしいものではなかった。ただし、市財政は平成 25(2013)年から平成 26(2014)年に 27 億円も収入が増えて、その中で歳出も同じように急激に増えてきて、そして今、見てきたように、財政の構造的な問題はそのまま続いてきている。

平成 27(2015)年度が締まってくる訳だが、平成 28(2016)年度をこれから迎えて、財政状況としては決して予断が許すものではない。そういう印象で良いかと思う。

【委員】

資料№18-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」2 ページの「 -5 その他事務事業の見直し」だが、これはいわゆる仕分けの中で市役所の中の事業を見直しての 694 万円ということで、平成 28(2016)年度はまだこれからという考えでよいか。

【説明員】

仕分けまでは行っていないが、毎年、各主管課でおのこの事務事業の見直しを行い、また最終答申でいただいた外部評価の委員会をつくり、その中で指摘等いただいたものについて、見直しを進めてきた。

【委員】

平成 28(2016)年度に関しては 694 万円より増えそうか、減りそうか。

【説明員】

現時点では増えないかもしれない。

【委員】

財政改革審議会の中で、寄附制度の充実という話、認識の共有というのがあったと思うのだが、今、くにたち未来基金、国立駅周辺整備基金、またベンチ事業の公募が始まったようだが、それらについては今後力を入れていくべきというか、増える方向であるとか、その辺の見込みはどうなっているのか。

【説明員】

昨年度の財政改革審議会で、委員から厳しい意見をいただいたところだが、状況としては、まず平成 26(2014)年度と平成 27(2015)年度については、平成 27(2015)年度のほうが寄附額が減る見込みである。競争が激化してきた。

東京都では国立市が少し早目に出ていたのだが、ここで近隣市が始め出し、また、全国的に広がってきた。寄附件数、金額とも平成 27(2015)年度のほうが落ちている。また取られるほうで、国立市民の方が他市に寄附した場合に住民税が持っていられるということがあるのだが、こちらもふるさと納税の制度自体に制度変更があり、より寄附する側の、国民の皆さんに有利な方向に変わってきたのだが、結果として取られる自治体が多くなってきている。そういう状況でまだ正確な額は出ていないが、恐らく平成 27(2015)年度については全体として取られる側のほうが多くなるのではないかという推測をしている。昨年、委員から厳しい意見いただいたが、この状況だと、もっと力を入れていかないと、マイナスの額がどんどん膨らんでしまう。

【委員】

額的にはどんなイメージなのか。

【説明員】

まだ税のほうかわからないが、今、平成 26(2014)年度は約 7,000 万円弱ぐらいいただいた。ただし、実は大口の寄附で、お一人の方が 3,000 万円寄附いただいた方がいたので、ちょっとそういった特別なことがあったが、全体で 7,000 万円ほどいただいた。平成 27(2015)年度については、昨年 12 月 31 日時点でおおよそ 2,300 万円から 2,400 万円の寄附金をいただいている。

控除額がどれくらいなのかわからないが、平成 26(2014)年度で大体出ていったと思われる額が 1,200 万円から 1,300 万円だったと思うが、平成 27(2015)年度は恐らく倍以上出ていくと思う。そうすると、やはりマイナスになるのではないかなという見込みをしている。

【委員】

駅舎保存のためにということで、国立市の市民からも寄附を募っていると思うが、3,000 万円の大口寄附者は市民ではないのか。

【委員】

3,000 万円いただいた方は市民である。

【委員】

実際そういう数字として入ってきたとしても結局はマイナスとなってしまう。駅舎保存で寄附をしたいという人のうち国立市に住んでいる方は相当多い。そうすると、出ていったら本当に純粋に出て行ってしまうから、それを考えれば完全にマイナスである。この先もっと制度がやりやすくなり、今、確定申告などを行っているが、国立市としてももうちょっと力を入れてやらざるを得ない。

【説明員】

そのような認識を私どもも持っている。

【委員】

そうしないと、国立市もじり貧になってしまう。これはもう結局、いろんな地方の市町村を見ても、やっぱり出ていっている。相当な額がふるさと納税で入ってきているというのは見えている。ということは、どこから出ていっているということである。どのようにするか、何か検討しないといけないのではないかな。

【委員】

そもそもふるさと納税の制度が変わってしまった、大都市圏に集中している住民税を配分するという意味合いのものであるので、出ていくというのはある程度想定されるわけだが、それに対して、じゃあ、そっちがそうだと、こっちもやってやろうというのがどうなのかという感じである。

【委員】

そもそも国立市が返戻品を付けるべきだったのかどうかということはある。財政的にはそれはそうなのだが、ふるさと納税という趣旨自体、本当はそういうことでは

ない。

【委 員】

趣旨が変わってしまった。多分、国はやめない。

【委 員】

駐車場の有料化については、警視庁と協議中と記載されているが、これはできると考えて良いか。

【説明員】

もっと早くできると思っていたが、なかなか難しい問題が警視庁的にはある。駐車場法もあるので、その中でなかなか難しいことがあり難航している。ただし、一定程度、こちらで協議の中で警視庁の言うことを踏まえていろいろと改善をしてきた中では平成 28(2016)年度中には何とかしたいと思っている。

【委 員】

あと、急速充電器もかなりの金額が支出されていると思うのだが。

【説明員】

そちらも議会で陳情も出て、有料化していくべきだということで採択されたので、こちらで新年度予算で有料化をしていくための改修等を見込んでいる。それが終われば有料化はしていくということになる。

【委 員】

それは課金できるのか。

【説明員】

課金できるが、有料化すると利用者がかなり激減するといったことが見込まれ、恐らくプラスにはならないのではないかと。マイナス幅が狭くなっていくといったような状況かなと思っている。

【委 員】

市役所もそうだが、公共の意味合いで付けている、地元の人がついでにやってきて駐車してしまうということが問題になっているので、これは利用者が減ったから云々というわけではない。それと駐車場法の関係でいうと、ここは平置きであるが、例えば道路幅の問題なのか。

【説明員】

コミュニティバスが市役所敷地に入ってきているということがあり、その動線といったもろもろの問題がある。それから、交差点とあまり近いところに入出口は設けてはいけないという安全上の問題があるようだ。

【委 員】

資料№18-3「財政健全化取り組み方針・実施細目の進捗状況について」の資料の、「行政の徹底的な合理化から」の中の「 -3 職員人件費の見直し」で、退職手当ということで中身は書いていないが、職員自ら身を切る改革が行われているので、私から少し説明したい。

平成 24(2012)年 3 月に市長から財政改革審議会委員の委嘱を受け、財政改革

について議論をしてきた訳だが、当初配られた資料の中では、人件費は人口1人当たりの金額が、国立市は6万9,000円で、26市の中で3番目に高いほうだった。当時の人件費の中には当然、職員の退職手当も含まれる訳で、当時の資料を見ると、給料月額の59.2カ月を支給するという月数だった。これは民間の退職金と比較すると、400万円程度高いという状況が説明された。昨年11月20日号の広報くにたちによると、人事行政の報告の中で、職員の退職金の最高月額が45カ月となっていたので、昔に比べると14.2カ月、24%の減額になっている。財政改革審議会の答申があった後、いろいろな改革に取り組んでいただいていると思うが、中でも退職金の引き下げはまさに職員自ら身を切る改革であり、これは大いに評価したい。

【委員】

資料№18-1- 「決算概況 2014(平成 26 年度決算)」の4ページ、市税の個人市民税は68億3,000万円云々あるということなのだが、一つ、この個人均等割という金額がどういう内容となっているのか。この部分は多分、個人均等割 3,500 円が500 円、東日本大震災の関係で上がった部分の加算されている部分。1 億 3,000 万円を単純に 4,000 円で割ると3万 2,500 人、ということは、3万 2,500 人ぐらいが均等割を納めているということになる訳だが、国立市の人口の約半分弱ぐらいが個人住民税を納めているという認識になる。納税者はそんなにいるのか。均等割だから、基本的には付いている。そうすると、市民税を納めている人は国立市民の45%がそこに該当する。

【説明員】

納税義務者数は3万 7,000 人余りである。

【委員】

資料№18-1- 「決算概況 2014(平成 26 年度決算)」7 ページ、社会福祉の個人扶助費は、というところの中段付近だが、国立市は、身体しょうがい者のうち全国的に見ても重度者が多い自治体だとあるが、重度者が多いから扶助費が増えるという説明だと思うのだが、この理由は何が考えられるのか。

【説明員】

難しい話だが、過去の経緯からしても、いわゆるしょうがい者団体の方というか、しょうがい者の自立といったことを目標にする、しょうがい者の方々の集まりが比較的他市に比べて活動が活発ということがあったりする。そのようなこともあり、「しょうがいしゃがあたりまえに暮らすまち宣言」が宣言化されていたり、ここで「あたりまえ前に暮らすまち宣言」を条例化したものが昨年の議会でも議決されたりとか、そういったことがある。あとは、もともと滝乃川学園のようなところがあったという土壌もあると思う。

【委員】

厚生労働省の平成 15(2003)年に障害者支援費制度からそれを見直して、障害者自立支援法に平成 17(2005)年に変わるときの審議会の委員で出ていて、国立

市の話を初めて知ったが、重度の障害者は人口率で当時はトップだった、恐らく今はトップクラスだと思う。国立市民の一人としてはこういう話だけでも、ほかの自治体もそういう形で負担してくれればもっといい、ということを申し上げたのだが。

要するに、重度のしょうがい者の人たちの運動の拠点が国立市を中心にあり、立川市、国立市、国分寺市、府中市、町田市、八王子市も頑張っているのだが、やはりその人たちが多く来た結果、財政改革審議会では取り上げなかったが、特に24時間のしょうがい者の人たちの扶助費は非常に高いということで、しかも、それが国の制度として全量負担されている訳ではなくて、今でいう地域支援事業という地域の独自事業として負担しているものだから、厚生労働省は国立市も含めて中央線問題と言っている。問題なのかどうか分からないが、むしろ光栄なる栄誉かもしれないが、それは現実としてある。それをどうするのかということをこれから考えていかなければならない。

【委員】

しょうがい者の方と一緒にまちづくりということはすごく大事なことで、私も今の委員が言うような気持ちがある。財政的というふうなところで捉えていかないと、ということになると、どうもこれが構造的な問題として出てきたときに、どうするかというところまで踏み込むのは難しいが、何らかの形で見せないと、先ほど言った個人住民税の納税者がどんどん減っていく中で、扶助費が増えていくというようなバランスをどう保っていくかが非常に大きな問題だと思う。今、この場でどうするという訳ではないが、少し踏み込んでいいかどうかというところで踏み込んでしまった。

【会長】

まとめ的なことと言えば、先ほど言ったように、今後を見通す中で、たまたま歳入の追い風はあったものの、これから構造的に負担が増えていく。それに対する国立市としての財政的な心構えは、必ずしも我々から見ると、十分整っている訳ではないというような気はした。

- 資料№18-7「(仮称)国立市健全な財政運営に関する条例骨子(案)」に基づき、黒澤政策経営課長より説明があった。
- 説明後、委員より以下の質疑等があった。

【会長】

資料№18-7「(仮称)国立市健全な財政運営に関する条例骨子(案)」2ページの一番下の財務諸表の公表と活用で、発生主義会計に基づく財務諸類4表を議会に報告とあるが、今の状況はどうなっているのか。

【説明員】

国の公会計制度改革があり、平成28(2016)年度決算を翌年度の10月に議会に報告する訳だが、そのときには複式簿記の考え方を持ったものを出していくという動きになっている。

財務書類 4 表については公表はしているが、データを決算統計からとっているの
で少し足りないところがある。平成 27(2015)年度に固定資産台帳を整備していて、
改めて市の財産全部を台帳化、データ化をしている。

【会 長】

では、準備はできているということか。

【説明員】

準備しつつあるというところ。

【委 員】

資料№18-7「(仮称)国立市健全な財政運営に関する条例骨子(案)」にも情報を
積極的に公表し、とある。例えば資料№18-3「財政健全化取り組み方針・実施細
目の進捗状況について」だと、1.行政の徹底的な合理化からは1億4千万円の削
減効果。しかし、議会費はこれしかないとか、この辺のことは一度わかりやすいよ
うに作成し、お金があれば印刷物、なければホームページとかで市民に広く紹介
する、そういうようなことが大切ではないかと思う。

検討中のものはまだ検討中としか出せないが、できたこと、これはこういう状況、
検討中とか、カテゴリーの置き方はいろいろあるかと思う。

【説明員】

「財政健全化取り組み方針・実施細目」が平成 26(2014)年 2 月に最終答申を受
けて市で定めた財政健全化の方針であり、指摘のとおり、その進捗状況について
は、これまで特にホームページ等も載せていなかった。これは積極的に開示して
いきたい。

審議会の資料は昨年の方も載っているが、審議会の資料の一つとして出ている
ので、トピックス的に市のホームページで工夫したいと思う。

【委 員】

もし印刷物にするのであれば、いきなりこれでは分からない。実際はお金が掛か
ると思うが、もう少し何か分かりやすくすればと思う。

【説明員】

予算が必要になってくる。

【委 員】

事務事業評価委員会の話で、前回、もう少し本丸のところを対象に事業評価した
らどうかという指摘をしたのだが、どうなっているのか。

【説明員】

平成 27(2015)年度については、事務事業評価委員会の中で事業選定をしていた
だいたが、結論からいうと、もともとの趣旨が、いわゆるかつて国がやっていたよ
うな事業仕分けのような、本当にイエスか、ノーか、ゼロみたいな、そういったもの
ではなく、例えば事業によってはこういうやり方をすればもっと良い事業になるの
ではないかといったような、必ずしも削減ありきでやっていないということがあり、
それほど大きな削減効果には繋がっていないということが正直ある。本丸にという

ことに関していえば、今回その委員会で選んだ中にそれほど大きな市民的議論を巻き込むようなものは無かったと思う。

【委員】

財政改革審議会の役割はそれなりにあったと思う。一時的にせよ多少の削減効果は出て、ある程度的外れではない方向性が出て、それをやるかやらないかはまさに市の判断、議会の判断だった訳である。ただ、財政改革審議会は一応活動休止状態にある訳だから、その後の進捗状況を見ると、非常に心もとない感じがしている。

佐藤市長は恐らく歴代市長の中では比較的これについてやろうとしていた市長ではあったと思うが、その市長でさえ、この程度の進捗状況しかできなかったというところを見ると、財政改革審議会がこれで終わって解散した後、本当にどうなるのだろうかということが心配でならない。

議会の状況を見ると、依然としてきちんとした議論がなされていない、非常に心配である。たびたび財政改革審議会で失礼なことを申し上げたのだが、財政改革については後ろ向きの話しか出てこないことの繰り返しになって、今回の国民健康保険税の2回目の見直しにしてもそうである。その点は非常に不安というか、むしろそういう構造的な状況は変わらないということは、これからどうやって財政改革の方向性を担保していくのかということについて、やっぱり真剣に改めて考え直してもらい必要があるのではないか。

私の私見を申し上げれば、国では臨調を設けたときに第2臨調をやったが、やはり第2臨調的な、第2行政改革審議会をできれば近い時期に設けてやらないことには、せっかくここまで来た財政改革が軌道に乗らないのではないかという感じがしている。

【委員】

私も今の委員の考えに賛成である。議会費の見直しについても、結局自ら何もできていない。これはやはり職員が言ってもできないし、誰かが言っていないと、そしてそういうのを公表していかないと、できるものではないと思う。今おっしゃったような意見で、少し時間を置いてでも見直しを図っていくことは必要だと思う。

【会長】

永遠に財政問題が無くなる訳ではないが、そういう議論ではなく、答申を出してからの進捗状況を見ると、財政健全化、改革の歩みが止まったと言わないが進捗は思ったほどではなかったということを経理に伝えるということですかね、我々としては。

【委員】

亀のような動きで、結果としてはそうだと思う。しかし、亀の動きを止めないためには、定期的にこういう監視する委員会は大事なので、財政改革審議会が立ち上がったときから比べると、恐らく市民の間にもこの委員会に対する理解は浸透したのではないかと感じる。亀の動きでもやはり止めてはいけない。やはり定期的に

何かやるということは最後の提言としては必要かと。

【会 長】

我々は長い期間かけて論点を整理して、だからこそ、今日の議論、骨子(案)的にできたということで、これさらにその論点をつけ加えるかどうかというのは一つ。そちらも含めて、この論点に沿ってさらなる改善の努力をさらに増すべきだということなのだろう。

【委 員】

実際問題、これから非常に重い問題としては保育園の問題、家庭ごみの問題などがあるが、結局これは政治的判断で、選挙が近づいたら先延ばしになってしまうと、またずるずるといつまでも変わらない。国民健康保険の問題ではないが、ある日突然大変なことになってしまう。そうならないためにも、やはり定期的にこちらのほうからもそういう意見を伝えていかないとできなくなってしまう。

【会 長】

その受け皿をどうするかということは、問題意識、懸念を市長にお伝えし、それを市長がどう受けるか、そこは市の判断に委ねるということによろしいか。私と副会長で今日の議論を簡単にまた集約して、市長にお伝えする。キープ・ウオッチということで、市長には強く、きちんと伝えたいと思う。